

No.	97	R5 予算額	2,143 百万円の内数
事業名	ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業		府省庁名 観光庁
概要	ポストコロナを見据え、観光地・宿泊施設・公共交通機関の各場面において、ストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、オーバーツーリズムの防止等により、地域・旅行者の双方がメリットを享受できる環境づくりも念頭に、持続可能な観光地域づくりに資する環境整備の促進を図る。		
支援対象	地方公共団体、DMO、民間事業者等	補助率	(1) 1/2 (2) 1/2 (観光危機管理計画の策定及び訓練の実施支援は、地方公共団体のみ対象で上限 500 万円) (3) 宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業 : 1/3 (1 宿泊事業者あたり上限 150 万円) 宿泊施設バリアフリー化促進事業 : 1/2 (1 宿泊事業者あたり上限 500 万円) (4) 2/3、1/2、2/5、1/3、1/4 等 (交通サービス調査事業は上限 1,000 万円)
対象事業	(1) 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業 (2) 災害・急病等危機管理対応事業 (3) 宿泊施設インバウンド対応支援事業 (4) 交通サービスインバウンド対応支援事業		
支援内容	<p>(1) 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境、文化等の地域資源の保全・活用のため、有料トイレの整備や入域料の徴収のためのシステム整備等を支援。</li> <li>・オーバーツーリズムの未然防止のため、混雑平準化のためのシステム（混雑状況の可視化等）の整備やマナー啓発に必要な備品、施設等の整備、パークアンドライド促進のための駐車場の整備等を支援。</li> </ul> <p>(2) 災害・急病等危機管理対応事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設等における危機管理対応能力強化のため、避難所機能強化、災害時の多言語対応強化、衛生環境強化等の取組を支援。</li> <li>・訪日外国人患者受入機能強化のため、翻訳機器の整備、キャッシュレス決済環境の整備等を支援。</li> <li>・災害時等における観光危機管理計画の策定及び訓練の実施を支援。</li> </ul> <p>(3) 宿泊施設インバウンド対応支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館・ホテル等の宿泊施設において、訪日外国人旅行者にとって利用しやすい宿泊環境の整備を促進するため、宿泊事業者が実施する無料公衆無線 LAN 環境整備や決済端末整備等の基本的ストレスフリー環境整備、及びトイレのバリアフリー化や出入口の改修等のバリアフリー環境整備に要する経費の一部について支援。</li> </ul> <p>(4) 交通サービスインバウンド対応支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスフリーな交通利用環境の利便性向上等を実現するため、多言語表記、多言語案内用タブレット端末の導入、無料 Wi-Fi の整備、トイレの洋式化及び機能向上、全国共通 IC カード・QR コード決済等の導入、旅客施設や車両等の移動等円滑化、感染症対策等のインバウンド対応事業に要する経費の一部について支援。</li> </ul>		

離島での実績	<p>H30 補正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡島（新潟県佐渡市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕</li> </ul> <p>R 1 当初予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中通島（長崎県上五島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕</li> </ul> <p>R 1 予備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日間賀島（愛知県知多郡南知多町）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕</li> </ul> <p>R 2 当初予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利尻島（北海道利尻郡利尻町）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕</li> <li>・佐渡島（新潟県佐渡市）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕</li> <li>・白石島（岡山県笠岡市）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕</li> <li>・壱岐島（長崎県壱岐市）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕</li> <li>・似島（広島県広島市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕</li> </ul> <p>R2 補正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子島（鹿児島県西之表市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕</li> <li>・屋久島（鹿児島県屋久島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕</li> </ul> <p>R3 当初予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直島（香川県香川郡直島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕</li> <li>・佐渡島（新潟県佐渡市）〔宿泊施設インバウンド対応支援事業〕</li> </ul> <p>R3 補正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛島（山形県酒田市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 など</li> </ul>
備考	
担当部署	<p>(1)(2) 国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室 TEL: 03-5253-8972</p>
連絡先	<p>(3) 国土交通省 観光庁 観光産業課 TEL : 03-5253-8330</p> <p>(4) 国土交通省 総合政策局 地域交通課 TEL : 03-5253-8396</p>
参照 HP	

# ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 2,143百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

○ポストコロナを見据え、観光地・宿泊施設・公共交通機関の各場面において、ストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、オーバーツーリズムの防止等により、地域・旅行者の双方がメリットを享受できる環境づくりも念頭に、持続可能な観光地域づくりに資する環境整備の促進を図る。

## ● 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備の取組を支援

### ■ 自然環境、文化等の地域資源の保全・活用



- ・ 有料トイレの整備
- ・ 入域料の徴収のためのシステム整備

### ■ オーバーツーリズムの未然防止



- ・ 混雑平準化のためのシステム（混雑状況の可視化等）の整備
- ・ マナー啓発に必要な備品、施設等の整備
- ・ パークアンドライド促進のための駐車場の整備

## ● 観光施設等における危機管理対応能力強化・訪日外国人患者の受入機能強化に向けた取組を支援

### ■ 危機管理対応能力強化



非常用電源

- ・ 避難所機能強化
- ・ 災害時の多言語対応強化
- ・ 衛生環境強化

### ■ 訪日外国人患者受入機能強化



“発熱”→ “fever”

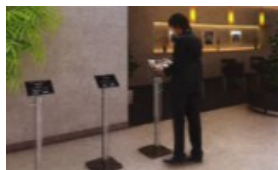


- ・ 翻訳機器の整備

- 災害時等における観光危機管理計画の策定及び訓練の実施を支援

## ● 滞在・移動空間の快適性や利便性等の向上に向けた取組を支援

### ■ ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備

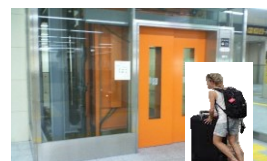


- ・ 非接触チェックイン
- ・ キーレスシステムの導入



- ・ 客室・浴室のバリアフリー化

### ■ 交通サービスの受入環境整備



- ・ 段差解消（エレベーター）



- ・ UDタクシー



- ・ 携帯型翻訳機



- ・ 観光列車

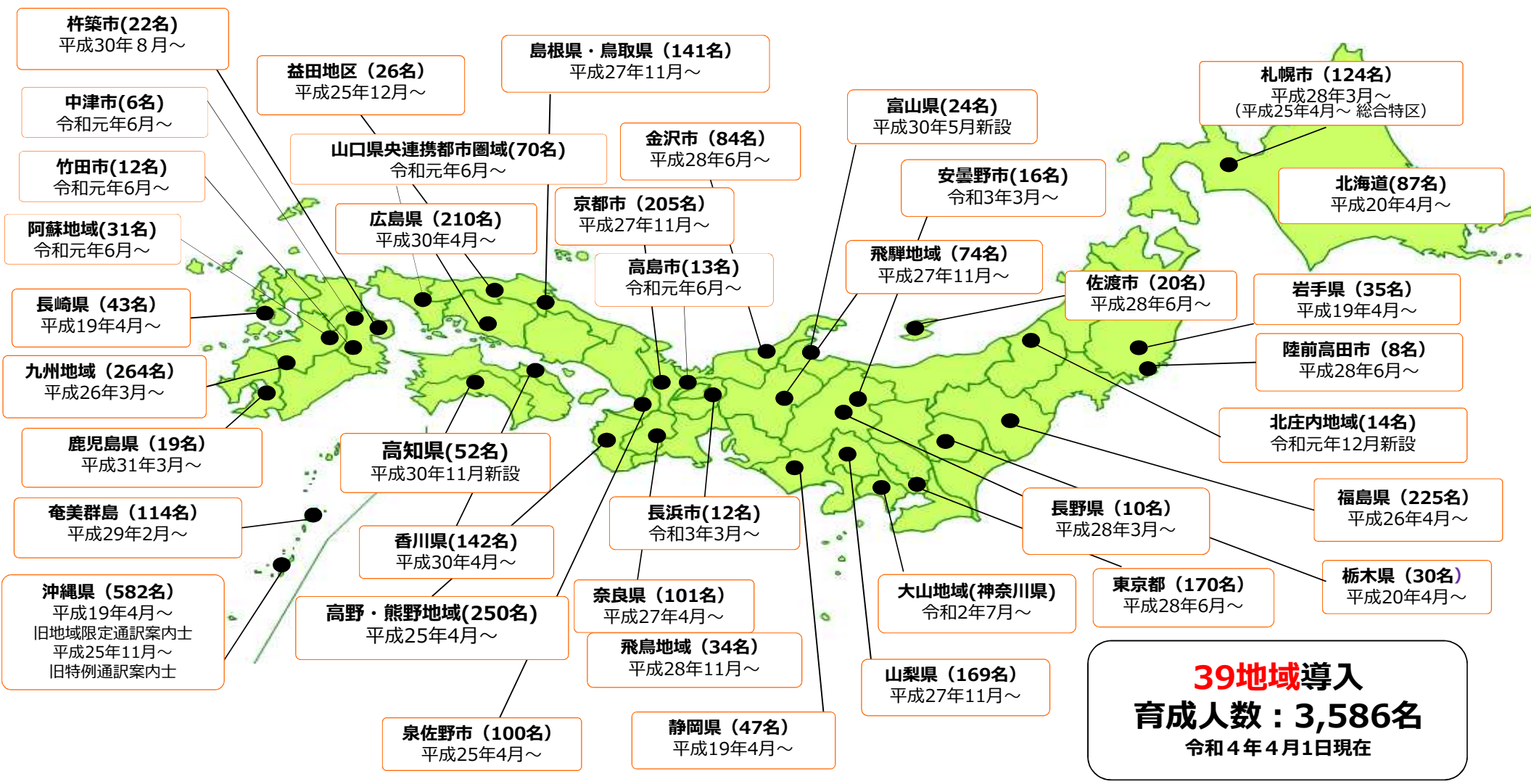
【補助率 1/2、1/3 等】

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

No.	98	R4 当初予算 R3 補正予算	—
事業名	地域通訳案内士制度	府省庁名	観光庁
概要	各地域における通訳案内士の不足に対応を図る観点から、一定区域内において名称独占資格を付与する地域通訳案内士制度を導入することにより、多様化する訪日外国人旅行者の旅行ニーズへの対応を図っている。		
支援対象	地方公共団体	補助率	— (地域通訳案内士育成等計画の策定に際してのアドバイス等の支援)
対象事業	<p>地域通訳案内士制度を導入する地方公共団体に対して、地域通訳案内士育成等計画を策定する際のアドバイスや、優良事例などの横展開などを行うなどの支援を行っている。</p> <p>平成 27 年度導入地域 ・山梨県、長野県、高山市、京都市、奈良県、島根県・鳥取県</p> <p>平成 28 年度導入地域 ・陸前高田市、佐渡市、東京都、金沢市、奄美群島</p> <p>平成 30 年度導入地域 ・広島県、香川県、富山県、杵築市、高知県、鹿児島県</p> <p>令和元年度導入地域 ・高島市、阿蘇地域、竹田市、中津市、山口県中央都市圏域、北庄内地域</p> <p>令和 2 年度導入地域 ・長浜市、安曇野市、大山地域</p> <p>令和 3 年度導入地域 ・横手市</p>		
支援内容	地域通訳案内士制度を導入する地方公共団体に対して、地域通訳案内士育成等計画の策定に際してのアドバイスや、優良事例の横展開など、地域ガイド（地域通訳案内士）の導入・育成に関して積極的な支援を行う。		
離島での実績	平成 28 年度に佐渡市（新潟県）及び奄美群島（鹿児島県）において、地域通訳案内士制度を導入。		

備考	—
担当部署	観光庁国際観光部国際観光課
連絡先	TEL : 03-5253-8324
参照 HP	<a href="http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/tsuyaku.html">http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/tsuyaku.html</a>

# 地域通訳案内士の導入状況（全国一覽）



**39地域導入**  
**育成人数：3,586名**  
 令和4年4月1日現在

No.	99		R5 予算額	763 百万円の内数
事業名	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業等		府省庁名	観光庁
概要	地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となっていく、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。			
支援対象	登録 DMO が定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体 (登録 DMO、地方公共団体)	補助率	①：定額（上限 1,000 万円） ②～⑤：事業費の 1/2 等	
対象事業	①調査・戦略策定 ②滞在コンテンツの充実 ③受入環境整備 ④旅行商品流通環境整備 ⑤情報発信・プロモーション			
支援内容	地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行った、各観光地域づくり法人策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする、以下の取組を支援。 ①データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定 ②地方部への誘客につながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成 ③HP 等で混雑状況の情報を提供するシステムや、観光地の案内アプリ等の受入環境整備 ④旅行商品の国内外 OTA への掲載、旅行会社との商談会等の旅行商品流通環境整備 ⑤ WEB・SNS を活用した情報発信・プロモーション			
離島での実績	天売島、焼尻島、利尻島、礼文島において行う観光地域づくり法人等の取組を支援。			
備考				
担当部署	国土交通省観光庁観光地域振興課広域連携推進室			
連絡先	TEL 03-5253-8327			
参照 HP	—			

## 事業概要

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となっていく。調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

## 支援制度

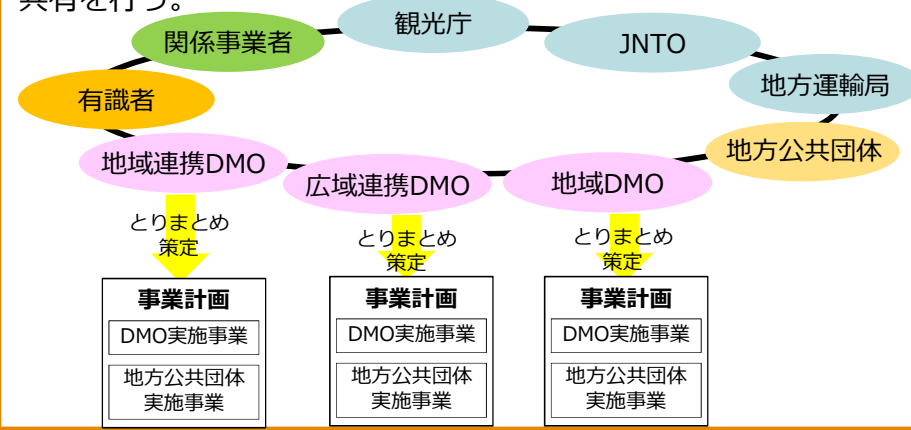
### ・補助対象事業：

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊促進を目的とした以下の取組 ※先駆的DMOによる取組については支援を強化

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション

### 連絡調整会議

地方ブロック毎に開催される連絡調整会議において調整又は情報共有を行う。



### 具体的な支援イメージ

#### ①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

#### ②滞在コンテンツの充実

地方部への誘客につながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



集落の散策

#### ③受入環境整備

HP等で混雑状況の情報を提供するシステムや、観光地の案内アプリの整備等を支援。



混雑状況の情報提供

#### ④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

#### ⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



WEBを活用したエリア内の魅力発信

### ・補助対象者：

- ・登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
- ・先駆的DMO※

※観光庁において選定

### ・補助率：

- ①：定額（上限1,000万円）  
ただし、先駆的DMOによる取組においては上限2,000万円
- ②～⑤：事業費の1/2等

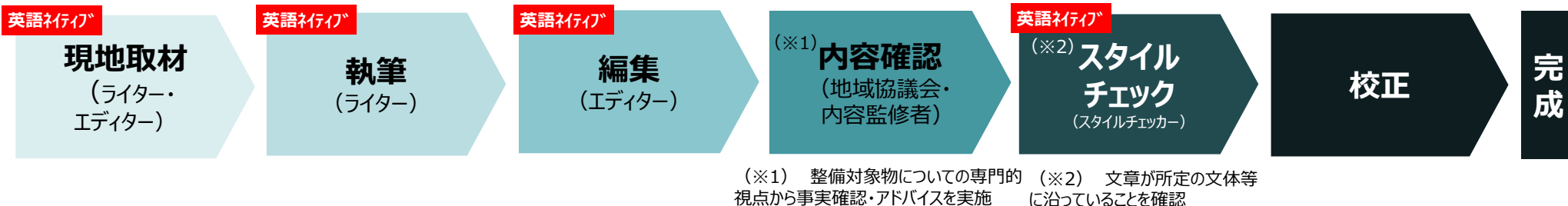


No.	100	R5 当初予算額 R4 補正予算額	118 百万円 163.64 億円の内数
事業名	地域観光資源の多言語解説整備支援事業	府省庁名	観光庁
概要	<p>訪日外国人旅行者にとって分かりやすく、面的な観光ストーリーを伝える魅力的な解説文の整備を促進するため、国が英語のネイティブ等専門人材のリスト化、派遣体制の構築を行い、地域における観光資源の解説文の作成等を支援する。</p> <p>また、本事業で作成している英語解説文を元にした中国語解説文作成を支援し、令和 5 年度からは英語解説文を元にした韓国語解説文作成の支援も行う。</p>		
支援対象	地域協議会等	補助率	- (観光庁による調査事業)
対象事業	<p>解説文作成に要する以下の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 解説文作成に関わる専門人材（英語を母国語とするネイティブライター等）による現地取材</li> <li>○ 現地取材によって得られた知見を踏まえ多言語解説文の執筆・校閲</li> <li>○ 自然や日本文化・歴史、観光といった分野に精通する専門家による監修</li> <li>○ 本事業で作成した英語解説文を元にした中国語・韓国語解説文の作成</li> </ul> <p>ただし看板設置やパンフレット作成など、作成した解説文の媒体化については支援の対象外。</p>		
支援内容	<p>地域協議会が行う解説文作成に必要な経費については、1 地域あたり 500 万円を目安として、その金額内において解説文作成を支援する。（ただし、申請書類の内容により、特に必要と判断される地域については、目安額の上乗せを行う場合がある。）</p> <p>※500 万円の支援額で作成できる解説文点数の目安は、1 点あたり 250 ワードの場合、25 点程度。</p> <p>（令和 4 年度実績）</p>		
離島での実績	<p>平成 30 年度：隠岐島、五島列島、姫島、屋久島</p> <p>令和元年度：小笠原諸島、佐渡島、五島列島、竹富島、徳之島 他</p> <p>令和 2 年度：直島諸島、塩飽諸島、徳之島、屋久島</p> <p>令和 4 年度：奄美大島、西表島、壱岐、対馬、五島、屋久島</p>		
備考	<p>・本事業は、文化庁、環境省と連携して実施する。</p>		
担当部署	観光庁 観光資源課		
連絡先	03-5253-8925		
参照 HP	<a href="http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html">http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html</a>		

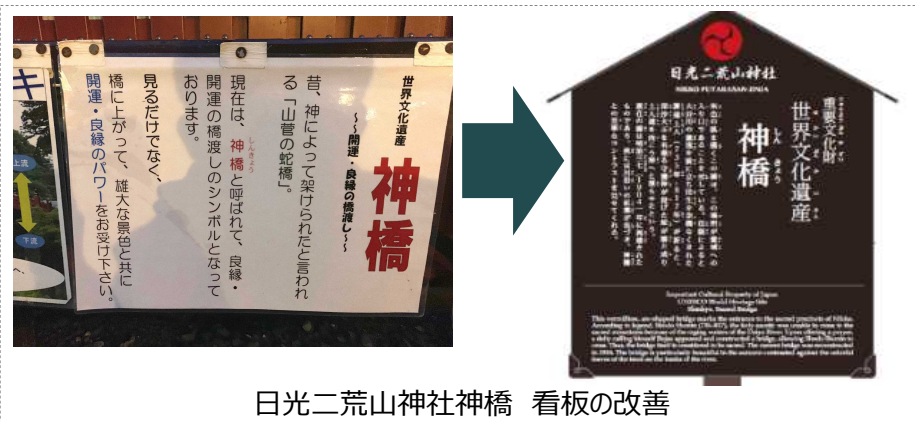
※令和4年度第2次補正予算も活用

- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携し、分かりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる**英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化**、②**地域に派遣し解説文の作成**を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるよう**ガイドラインを作成**するとともに、④専門人材の資質向上に資する動画コンテンツの作成など、**ノウハウの浸透を図る取組**を実施。
- 観光資源についての解説文が、多くの訪日外国人旅行者にとって「必要とする情報が載っていない」、「内容が難しすぎる」、「英語表現が不自然」と感じるといった課題が存在。よって、本事業では日本語原稿を単純に翻訳するのではなく、**外国人目線での解説文作成を推進するため、ネイティブライター等の専門人材を活用**。
- また、本事業で作成している英語解説文を元にした**中国語等の解説文作成**も併せて実施。

## 英語解説文作成フロー



## 多言語解説文の活用事例



No.	101	R5 予算額	149 百万円の内数
事業名	ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	府省庁名	観光庁
概要	訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。		
支援対象	地方公共団体、DMO、民間事業者等	補助率	(1) 1/2、1/3 (2) 1/2 (3) 1/2 (4) 1/3
対象事業	(1)インバウンド周遊環境の整備 (2)観光振興のための無電柱化 (3)先進的なサイクリング環境整備 (4)歴史的観光資源の高質化		
支援内容	<p>(1)インバウンド周遊環境の整備 観光地における多言語対応、無料 Wi-Fi の整備等の基本的な受入環境整備に加え、滞在時間の延長・消費の拡大を図るために、賑わい拠点となる屋外広場の整備、近距離移動支援モビリティの整備、点在する観光スポットへの周遊を促すための電動キックボード等の多様な移動手段の整備等を支援する。</p> <p>(2)観光振興のための無電柱化 電線管理者が実施する無電柱化を支援する。</p> <p>(3)先進的なサイクリング環境整備 訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施する受入環境整備、情報発信等を支援する。</p> <p>(4)歴史的観光資源の高質化 歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景を支援する。</p>		
離島での実績	<p>(1)令和元年度 佐渡島（新潟県佐渡市）多言語翻訳システムの整備</p> <p>(1)令和元年度 田代島と網地島（宮城県石巻市）多言語観光案内標識の一体的整備</p> <p>(1)令和4年度 甕島（鹿児島県薩摩川内市） 観光拠点情報・交流施設の整備・改良[みなとオアシス薩摩川内]</p>		
備考	<p>(1)地域要件 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがあるものとして観光庁が指定する市区町村（「指定市区町村」）</p> <p>(3)先進的なサイクリング環境整備 指定市区町村を通過するサイクリングルートを対象とする</p>		
担当部署	(1)国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室		TEL：03-5253-8972
	(2)国土交通省 道路局 環境安全・防災課		TEL：03-5253-8495
連絡先	(3)国土交通省 道路局 参事官		TEL：03-5253-8497
	(4)国土交通省 都市局 公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室		TEL：03-5253-8954
参照 HP			

# ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

観光庁(参事官(外客受入担当))：149百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

## ■インバウンド受入環境整備の高度化



### 消費の拡大

・ 滞在時間の延長・消費の拡大を図るため、観光施設等における利便性向上やその地域ならではのイベント開催等に資する環境の整備を支援

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- 近距離移動支援モビリティの整備



ナイトマーケット

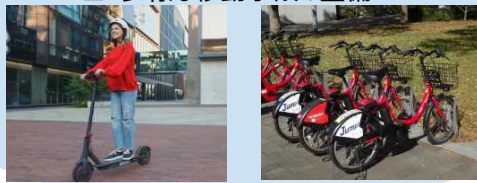


観光施設内の移動支援

### 周遊の促進

・ 環境に配慮しながら、点在する観光スポットへの周遊を促すため、電動キックボードや電動アシスト自転車の設置等を支援

- 多様な移動手段の整備



電動キックボードや電動アシスト自転車

## ■観光振興のための無電柱化



## ■先進的なサイクリング環境整備

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



多言語案内看板



サイクルラックの設置

## ■歴史的観光資源の高質化

建築物・空地等の美化化・緑化、除却等



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

補助率

1/2等

対象地域

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある市区町村として観光庁が指定するもの